

質 問 回 答 書

業務名：四日市市上水道事業変更認可申請書作成業務委託

業務場所：四日市市内一円

No.	質問事項	回 答
1	<p>特記仕様書に記載がある、変更認可要件として浄水方法の変更及び取水地点の変更がありますが、具体的な変更内容をご教示願います。</p> <p>また、申請時期等で留意事項があればご教示願います。</p>	<p>浄水方法の変更については、小牧水源地に紫外線照射設備を導入するものです。具体的な内容は、令和2年度に別途発注予定である「(仮称)小牧水源浄水施設等基本設計業務委託」にて調査・検討して決定するものであるため、その業務委託との協議が必要です。</p> <p>取水地点の変更については、「小牧水源取水施設等更新設計業務委託(令和元年度)」で検討し、小牧1号井の取水井を同一の敷地内で、数量を1井から3井に変更して更新を行うものです。</p> <p>申請時期については、特記仕様書に記載のとおり令和2年度内の変更認可を予定しているため、その工程に合わせて認可申請書や厚生労働省との協議等の資料の作成が必要です。</p>